2026年度
学生募集要項

〈留学生用〉

広島ＹＭＣＡ専門学校

募集内容

Ⅰ．募集学科・定員

ホスピタリティ科：20名

国際ホテル・ブライダルコース（日本語能力試験N2相当の方）

国際おもてなしコース　　（日本語能力試験N3相当の方）

Ⅱ．受験資格

出願時点において以下の①～⑥の項目を全て満たしていること。

① 外国において学校教育における12年以上の課程を修了していること。
または日本の高等学校を2026年3月に卒業見込み、または卒業した方。

② 以下の２つの条件のうち１つ以上の条件を満たし、専門学校の授業を理解できる日本語能力を有すること。

- 法務大臣により告示されている日本語教育機関または文部科学大臣認定の認定日本語教育機関におかれた留学のための課程において１年以上の日本語教育を受けた方。
- 日本の小学校・中学校・高等学校において１年以上の教育を受けた方。

③ 日本語能力試験N3以上に合格している方もしくは同等の能力を持つと認められる方。

④ 在籍している日本語学校等の出席率が在籍期間を通して90%以上あること。
※在籍している日本語学校等の卒業/修了時の出席率が90%未満の場合は本校への入学資格を取り消します。

⑤ 日本国内（できれば広島県内）在住の身元保証人（本校に対する保証人）がいること。

⑥ 本校在学中の学費・生活費などの滞在経費の支弁保証があること。

Ⅲ．出願方法

出願書類一式（P8-9参照）と入学審査試験料を以下いずれかの方法で出願期間内に提出してください。

①【郵便書留で郵送の場合】

郵便局の窓口に提出してください。　▶「簡易書留」で送ってください。

（送付先）〒730－8523　広島市中区八丁堀７－１１
広島ＹＭＣＡ専門学校　入学事務局

※ 入学審査試験料は郵便為替を使用し、受取人及び局名の欄には何も記入しないでください。

※ 期間内に本校に到着するように郵送してください。

②【窓口提出の場合】

本校の受付へ提出してください。

受付時間　：月曜日～金曜日　９：００～１７：００

休 館 日　：土曜日・日曜日・祝日

８月１２日（火）～８月１７日（日）

１２月２７日（土）～2026年１月４日（日）

～ 本校へのアクセス ～



Ⅳ. 入学試験について

1. 一般入試・A日程　（専願）※オープンキャンパスに必ず参加していること。

※専願とは、合格をしたら必ず入学をするということです。

- 入学審査試験料： 無料
- 出願期間：7月1日（火）～9月30日（火）
- 選考日：出願後にお知らせします。
- 特色：本校で学びたいと考えている方を対象に、B日程よりも早い時期に試験を行うため、結果が早く出ます。メリットとしては授業料減免制度（P6参照）で、留学生授業料減免D以上が適用されます。

2. 一般入試・B日程

- 入学審査試験料：15,000円　※オープンキャンパスの参加者は無料
- 出願期間：10月1日（水）～2026年2月28日（土）
- 選考日：出願後にお知らせします。

【1．2いずれも共通】

選考方法：① 日本語のレベルを確認する筆記テスト（60分）

② 英語のレベルを確認する筆記テスト（60分）※国際ホテル・ブライダルコースのみ

③ 日本語で行う20分程度の面接

④ 書類審査

専門学校の授業を理解できる日本語能力の確認、将来就こうとする職業に関する適性や勉学の意思と熱意を確認。

結果発表：選考後10日以内に郵送にて本人宛に通知します。

Ⅴ．学費などについて

■学費

	入学金	授業料	演習費	合計	備考
ホスピタリティ科 両コース共通	120,000 円 （初年度のみ）	750,000 円	80,000 円	950,000 円	施設費含む

■諸費用

（授業料・演習費とは別に、各学年で以下の費用が必要となります。※目安の金額です）

	教材費（テキスト代）など	検定料など	その他行事費用など	合計	備考
ホスピタリティ科 両コース共通	約60,000 円	約40,000 円	約80,000 円	約180,000 円	選択科目などによって異なります

※本校では、2026 年 3 月 31 日（火）までに入学辞退の申し出があった場合、納入済みの年間授業料・演習費は全額返還いたします。ただし、入学審査試験料、入学金（120,000 円）、出願書類は返還いたしません。学費返還にかかる通信費、振込手数料は辞退者の負担となります。

※諸費用は、1年次、2年次の 6月中旬から下旬に納入していただきます。検定や行事にかかった費用を計算し、卒業時に返金または不足のある場合は請求します。

※分割納入を希望される場合は、入学手続き時にご相談ください。（P5参照）

■学費分割納入制度について

学費の納入は、1年次・2年次ともに分割して納入することもできます。

※一括納入・分割納入、いずれの納入方法でも納入金額の合計は同じです。

① 基本的分割納入の場合

分割納入を希望される場合は、以下のような方法があります。入学手続き時にお申し出ください。ただし、中途退学、その他理由の如何によらず、その学年の残金は全納をしていただきます。

例）【学費免除等がない場合】

	入学手続き時	3月末	7月	合計
1年次	入学金　120,000円 授業料一部　100,000円	400,000円	330,000円	950,000円
2年次	―	500,000円	330,000円	830,000円
合　計（2年間）				1,780,000円

学費免除などがある場合は、7月末までの納入金額から差引をいたします。

② 特別分割納入（5回）の場合

特別な事情により、複数回で学費を納入する特別分割納入制度があります。

希望される場合はご相談ください。

	入学手続き時	3月	7月	10月	1月	合計
1年次	入学金 授業料一部 120,000円 100,000円	107,500円	207,500円	207,500円	207,500円	950,000円
2年次	―	4月	7月	10月	1月	830,000円
		207,500円	207,500円	207,500円	207,500円	
合　計（2年間）						1,780,000円

※諸費用についても、学費と同様に納入方法を特別分割とすることができます。5分割以外のお支払方法もご相談ください。

Ⅵ. 授業料減免制度

入学試験の結果および提出された書類の内容によって、授業料減免制度が適用されます。

◎対象：在留資格「留学」の方

留学生授業料減免A	授業料を年額20万円減免します。（2年間で40万円） ※N2取得者で出席率95%以上 ※N3取得者でTOEIC600点以上および出席率95%以上
留学生授業料減免B	授業料を年額15万円減免します。（2年間で30万円） ※N3取得者で出席率95%以上
留学生授業料減免C	授業料を年額10万円減免します。（2年間で20万円） ※N3以上取得者
留学生授業料減免D	授業料を年額5万円減免します。（初年度のみ） ※A日程合格者のみ対象

※手続きには日本語能力試験の「合否結果通知書」、およびTOEICスコアの証明書の提出が必要です。

※本校から合格通知が届いた時点で減免ランクが決まりますが、在籍校卒業/修了時の出席率が基準を下回っている場合は、減免額が変更されます。

※原則として在学中2年間の適用となります。ただし、年度途中であっても学習面、生活面などを考慮し、次年度の適用を決定します。なお、減免対象学生として相応しくない状況が生じた場合、または自己の都合で中途退学する場合は、免除した授業料を返還しなければなりません。

※本校への出願後から進級前までのJLPTを受験し、N2/N1に合格した場合、2年次の学費を5万円減免します。なお、入学時に決定された授業料減免額がある場合はその減免額に加えて5万円減免します。

Ⅶ. 在留資格「留学」の学生に関する留意事項

アルバイト「資格外活動」について

在留資格「留学」の学生がアルバイトをする時には、学校の許可を得た後、出入国在留管理局で「資格外活動許可」を取得する必要があります。許可を得ずにアルバイトをしたり、許可された範囲（週28時間以内）を超えてアルバイトをした場合、違法となり、処罰の対象となります。

なお、学習に対する姿勢が悪い学生や成績が伸びない学生のアルバイトは制限されます。

Ⅷ. 身元保証人の資格と役割

身元保証人は留学生が本校に在学期間中、親代わりとしての役割を果たすことになりますので、それに相応しい方が望まれます。

＊資　格　以下の項目を全て満たしていること。

① 必要な時には来校可能で、学生との日常的な接触が可能であること。
（できれば広島市近郊に居住していることが望ましい。）

② 在日外国人の場合、日本国内（できれば広島県内）で在職しており、定住、永住等の在留資格があること。
※在留資格が留学の方は保証人になれません。

③ 在日外国人の場合、**不自由なく日本語が話せること**。

※ 企業、公益法人等の団体が保証される場合も保証人（代表者）が１人必要です。

＊役　割

留学生の住居の世話、生活上の諸問題等、一身上の全てに責任を負います。

出願書類リスト

●出願者の提出書類

NO	書類名	確認
A1	ステップアップレポート【所定書式】　（A日程に出願される方のみ）	
A2	入学願書【所定書式】 書式にパソコンで入力する場合も、日付と署名は手書きで記入してください。	
A3	パスポートのコピー 記載のある全てのページのコピーを提出してください。	
A4	在留カードのコピー（両面）	
A5	健康保険証もしくは、資格確認書のコピー（両面）	
A6	就学理由及び卒業後の予定説明書【所定書式】 学習目的、卒業後の進路について、明確に記載してください。	
A7	現在在籍している日本語学校等の成績・出席証明書	
A8	学習評価【所定書式】 （日本語学校在籍者のみ）	
A9	日本語能力証明　（次のうちのいずれかを提出） ① 日本語能力試験（最新・最高レベルのもの）合否結果通知書の原本または原本証明を受けたコピー ② 日本留学試験成績確認書の原本または原本証明を受けたコピー	
A10	母国での最終学歴学校の卒業証書 または 卒業証明書	
A11	母国での最終学歴学校の成績証明書 年度（学期）ごとの成績が記載されているもの	
A12	支出及び収入状況の申告書【所定書式】	
A13	学費・生活費支払いの立証資料 本人支弁の場合：アルバイトの給与明細書（1年分）、 源泉徴収票のコピー、本人名義の通帳のコピー　等 母国のご両親等が支弁する場合：海外送金の証明書 / 銀行の残高証明書 等	
A14	個人情報保護に関する確認書　【所定書式】	
A15	TOEIC スコア 600点以上の証明書（デジタル公式認定証） （留学生授業料減免Aの証明として必要な方のみ）	

NO	書類名	確認
A16	合否通知封筒 角2封筒に受験者の住所・氏名を記入の上、必要料金分の切手を貼付してください。 切手代…830円分	

●身元保証人の提出書類

NO	書類名	確認
D1	身元保証書【所定書式】 ＊保証人様ご本人が日本語で記入してください。代筆は認めません。 ＊貼付する写真は保証人様とわかる写真であればスナップでも構いません。	
D2	身元保証経緯説明書【所定書式】 ＊保証人様ご本人が日本語で記入してください。代筆は認めません。	
D3	個人情報保護に関する確認書　【所定書式】	

●注意事項●

※所定書式と書いてある書類は、別紙様式をご使用ください。コピーや古い様式の書類は使用できませんのでご注意ください。

※出願書類に不備がある場合には、書類の受付ができません。必ず出願書類リストでご確認の上、ご提出ください。（ご提出の際、確認させていただきます）

※提出書類の記入漏れにご注意ください。

※日本語以外で記入されている書類の全てに日本語の翻訳文を添付してください。
翻訳文には、翻訳した方の氏名及び連絡先を記入してください。

※審査の過程で上記以外の書類提出をお願いすることがあります。



学校法人 広島 YMCA 学園

広島 YMCA 専門学校

〒730-8523　広島市中区八丁堀 7-11　Tel 082-223-1292　Fax 082-227-3876

Email　xhyc@hiroshimaymca.org